

令和 6 年度第 2 回堺市アスベスト対策推進本部会議 議事要旨

日 時：令和 7 年 1 月 27 日（月） 14 時 00 分～14 時 15 分

場 所：堺市役所本館 4 階 秘書課会議室及び Web 会議システムによるリモート接続

議 題：

- 1 報告事項 令和 6 年度の取組
- 2 審議事項 (1) 取組体制の改正（本部規程の廃止及び庁内委員会要綱の制定）
(2) 堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案）の成案化

【開会】

（環境局長）

- ▶ 令和 6 年度の取組報告、対策本部から庁内委員会への改正及び災害時のアスベスト対策マニュアル案について審議いただく。
- ▶ 特に取組体制の改正は、本市に求められる課題に対しより実践的に取り組むための重要な改正と考えており、これらを念頭に審議いただきたい。

【議題説明及び質疑】

1 報告事項 （資料 1 P.1～4：環境保全部説明）

（意見なし）

2 審議事項 （資料 1 P.5～10：環境保全部説明）

（意見なし）

- ▶ 本市のアスベスト対策における令和 6 年度取組報告、取組体制改正及び災害時マニュアルについて、原案のとおり承認された。

○最後に市長から

（市長）

- ▶ 本市のアスベスト対策は現推進体制のもとで議論し強化している。特に令和 3 年度に市有建築物で管理不全事案が発生した際は、庁内ルールを徹底的に見直し全ての職員が強い危機意識で臨むことを確認している。
- ▶ 今後アスベスト含有建築物の解体が本格化するため、新体制のもとでこれまで進めてきた対策を風化させることなく取り組むこと。
- ▶ 近年大規模地震や風水害等の災害が頻発しており、アスベスト飛散リスクが高まっている。市民の皆様が安心して堺で暮らし続けられるよう、庁内の横の連携を密にして対策を進めること。

（環境局長）

- ▶ 本日の本部会議の内容及び市長の意見を踏まえ、新体制においてもしっかりとアスベスト対策に取り組む。
- ▶ 各局・各区には引き続きの連携・協力をお願いする。

【閉会】